平成２５年（フ）第７６号
静岡県裾野市茶畑499番地の２　鍵山アパート３、前住所静岡県熱海市下多賀165番地
破産者　富岡　寿治
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第７７号
静岡県田方郡函南町平井861番地の62　テェーニメント楡の木103、前住所静岡県熱海市下多賀416番地の４
破産者　富岡　充男
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２０４号
静岡県沼津市本字千本1910番地の155、前住所静岡県沼津市真砂町10番地の９
破産者　鈴木　忠範
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第５１９号
静岡県湖西市神座86番地の７
破産者　石田建築こと　石田　忠司
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
滋賀県栗東市綣１丁目６番14―203号、開始決定時の住所滋賀県草津市馬場町207番地20
破産者　角田　　理
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７１２号
京都市山科区北花山寺内町73―１、開始決定時の住所京都市山科区北花山中道町101番地
破産者　山本幸食品こと　山本　正富
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５２６号
京都府宇治市大久保町旦椋９番地の６
破産者　村上硝子店・喫茶ＳＨＩＮこと　村上　新一
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３４５号
熊本市中央区新町３丁目９番14―904号　フラワーマンション
破産者　今村　　智
1　決定年月日　平成25年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第８１６号
千葉県船橋市習志野台３丁目５番23棟301号
破産者　鈴木美紀子（旧姓宮内）
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８５９号
千葉県市原市五井中央東１丁目13番地４　三栄ビル301号
破産者　野平　京子
1　決定年月日　平成25年12月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８０号
栃木県小山市大字松沼866番地３
破産者　宇佐美宏幸
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第８２号
栃木県栃木市藤岡町藤岡3736番地１　エレガントライフ201、従前の住所埼玉県蓮田市馬込２丁目102番地　ライトパンジー201号
破産者　清水　梨緒（旧姓松本）
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第９１号
栃木県小山市大字羽川14番地２　ラビットハウスイトウ105
破産者　大河原みち子（旧姓勝木）
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第９８号
栃木県小山市駅東通り１丁目８番２号　アンビックス小山グランテムスクエア501
破産者　本田　裕也
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第９０２号
堺市堺区竜神橋町１丁６番10号　フェニックス堺201号、旧店舗堺市堺区三宝町３丁203―５　ティアマルガリータ
破産者　西嶋マルガリータこと　ニシジマ・バルガス・デ・コトリーナ・フェリシタ・マルガリータ
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９１８号
大阪府羽曳野市碓井４丁目８番５―1102号
破産者　吉岡　玲子
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９３４号
大阪府南河内郡太子町大字山田131番地の13
破産者　島﨑　綾子
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９６６号
堺市北区百舌鳥本町３丁415番地こだま荘101号、前住所堺市北区百舌鳥本町１丁53番地１メゾンモズＢ―201号
破産者　陶山あすか（旧姓奥村）
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
北海道稚内市富岡３丁目１番12号
破産者　小野崎　愛（旧姓久保向・濱田・野村）
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２５年（フ）第１８号
北海道稚内市大黒１丁目１番５号　ピュアリーベンＡ棟203号室
破産者　内城　伸司
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２５年（フ）第４４号
秋田県北秋田市綴子字家下タ319番地
破産者　奈良田哲子
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部